

令和6年8月20日

桑名市議会議長 富田 薫 様

教育福祉委員会
委員長 森下 幸泰

教育福祉委員会調査研究報告書

教育福祉委員会における所管事務調査について、下記のとおり調査研究結果を御報告します。

記

1 調査研究事項

一人一人に寄り添った学習機会と居場所の確保について

2 調査研究理由

文部科学省が毎年公表している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」による、小中学校における全国の不登校児童・生徒数は、年々増加傾向にあり、平成24度以降は前年度を下回ることはない状況となっている。特に、ここ数年間の伸びは、新型コロナウイルス感染症の影響もあることながら、際立っており、その対応が全国的に求められている状況である。

このことは、本市においても例外ではなく、本市の不登校児童・生徒数も年々増加し、令和5年度末現在、本市の不登校児童・生徒数は、暫定値ではあるが、小中学校合わせて約400人という状況になっている。このことから、その対策は急務であり、これまで以上に、個々の子供に寄り添った対応が求められていると考える。

そうしたことから、当委員会では、既に本市において不登校児童・生徒への支援が進められているものの、更なる推進を図る上で参考となる政策を提案するため、「不登校児童・生徒の居場所が不足していること」、「多様な学習機会が十分に確保されていないこと」の2点を課題と捉え、「一人一人に寄り添った学習機会と居場所の確保について」をテーマとして、調査研究を行うこととした。

3 調査研究経緯

実施年月日	主な協議事項
令和5年 4月27日	調査研究事項の検討
令和5年 5月15日	調査研究事項の検討
令和5年 5月31日	現状確認（執行部へヒアリング）、調査研究事項の選定
令和5年 7月10日	調査研究事項の決定、課題の整理
令和5年 8月 3日	調査研究方法等の検討
令和5年 8月21日	全員協議会にて中間報告
令和5年 9月12日	行政視察先の決定
令和5年10月 2日	行政視察（明正中学校、正和中学校）
令和5年10月17日	行政視察（埼玉県久喜市）
令和5年10月18日	行政視察（埼玉県戸田市）
令和5年10月31日	調査研究の進め方と政策提言の方向性を協議
令和5年11月24日	政策提言に向けた具体的な内容を協議
令和6年 1月12日	政策提言に向けた具体的な内容を協議
令和6年 3月29日	執行部へのヒアリング事項を整理
令和6年 4月26日	現状確認（執行部へヒアリング）、政策提言の骨子を整理
令和6年 5月24日	政策提言に向けた具体的な内容を協議
令和6年 7月19日	政策提言案の協議、委員会調査研究報告書の調整
令和6年 8月20日	全員協議会にて調査研究結果を報告

4 調査研究概要

(1) 行政視察の実施

① 明正中学校及び正和中学校

不登校生徒への支援として校内適応指導教室を設置している2校を視察し、担当教員等から運営方法や課題を伺うとともに、意見交換を行った。

② 埼玉県久喜市

教員の負担軽減を目的として、全市的に実施している学習ツールを活用したオンライン教育について視察し、当該事業の効果や課題等を伺った。

③ 埼玉県戸田市

国のCOCOLOプランに先駆け、全市的な教育改革として取り組む「戸田型オルタナティブ・プラン」について視察し、学校のデジタル化やICT教育の発展につながっていること、また、サービスの向上や持続的な運営を行うため、自前主義からの脱却を図り、産官学の多様な連携への移行に至った経緯や成果を伺った。

(2) 調査研究結果（まとめ）

本市では、不登校児童・生徒の急激な増加により、今後、教育支援センターの利用希望者が定員を超えることが予想され、児童・生徒の学校内外を含む居場所が不足していること、多様な学習機会が十分に確保されていないことが喫緊の課題となっている。

そこで、当委員会では、市内における不登校支援の現状と課題を洗い出すため、市内中学校への視察を行ったほか、本市の不登校児童・生徒に対する支援の参考となるよう、学習ツールを活用したオンライン教育を全市的に実施している埼玉県久喜市と、国のCOCOLOプランに先駆けて、独自の戸田型オルタナティブ・プランを掲げ、全市的に教育改革の推進に注力している埼玉県戸田市を視察した。

その後、政策提言に向け、各委員が考えた具体的な提言案を基に委員間で協議を重ねた結果、当委員会としては、不登校児童・生徒への支援を個々の学校に委ねるのではなく、教育委員会主導による産官学が連携した事業推進を全市的に図ることを基本に、①民間を活用した取り組み、②オンライン等を活用した取り組み、③人員も含めた体制整備への取り組みの3点を軸に提言することとした。

5 政策提言

【一人一人に寄り添った学習機会と居場所の確保について】

文部科学省が毎年公表している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小中学校における全国の不登校児童・生徒数は、年々増加傾向にあり、令和4年度は、299,048人と過去最多を更新している。特に、ここ数年間の伸びは顕著であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあることながら、全国的な課題となっている。

本市においても例外ではなく、令和5年度末現在、本市の不登校児童・生徒数は、暫定値ではあるが、小中学校合わせて約400人という状況にある。

一方、令和5年3月、文部科学省は、「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）を取りまとめ、本プランを踏まえた不登校支援の速やかな推進を図るよう自治体に求めている。

そのような中、本市では、既に当該プランに基づき、不登校支援対策として校内教育支援センターの設置拡充のほか、一人一台端末（タブレット）を活用した心や体調の変化の早期発見を図るなど、様々な取り組みを進めていることは承知している。

しかしながら、子どもの置かれた状況は様々であり、不登校の要因も年々多様化していることが想定され、これまで以上に、子ども一人一人のニーズや状況に応じた学習機会と居場所を確保するための取り組みが求められているのではないかと考える。

そこで、こうした取り組みを、誰一人取り残すことなく、持続可能な取り組みとしていくためには、オール桑名で支援する体制を構築していく必要があることから、本市における不登校児童・生徒に対する支援の更なる推進を図る上で参考となるよう、以下の3点の事項について提言する。

① 民間を活用した取り組みの推進

現状の不登校児童・生徒に対する支援を質・量ともに充実化させるため、既存の教育支援センター事業の一部又は全部を民間委託する方策を検討するほか、民間事業者が運営するフリースクール等への助成を行うなど、民間との連携を視野に入れた取り組みを検討されたい。

② オンライン等を活用した取り組みの推進

学校への通学が困難な状況にある児童・生徒の多様な学習機会の確保や、心理面での支援体制の充実を図るために、産官学連携によるメタバース等を活用したオンライン教育支援センターや、ICT教材等を活用し、一人一人のペースを重視したオンライン分教室の開設を検討されたい。

③ 人員も含めた体制整備への取り組み

不登校児童・生徒への校内支援を各学校に委ねていることにより、人員の不足や一部の教員に負担が集中するなど構造的な問題を抱えているため、教育委員会と市内の小・中学校が連携し、市全体で取り組む体制の整備を図るとともに、学習面だけでなく、生活面や心理面でも支援できるサポーターの認証制度を採り入れ、様々な人材を活用できる仕組みを構築されるよう検討されたい。

また、誰もが行きたくなるインクルーシブな学校づくりのため、全ての児童・生徒を対象とし、学校全体で取り組むポジティブな行動支援「スクールワイドP B S」の導入を検討されたい。